

福島県会津坂下町



事業経営戦略

団 体 名 : 福島県会津坂下町

事 業 名 : 会津坂下町上水道事業

策 定 日 : 平成 30 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 30 年度 ~ 平成 39 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	大 正 13 年 4 月 1 日	計 画 給 水 人 口	19,500 人
法 適 (全部 財務) ・ 非 適 の 区 分	※ 地方公営企業法の適用を予定している場合は予定年月日を記載すること。	現 在 給 水 人 口	15,552 人
		有 収 水 量 密 度	0.29 千㎡/ha

② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input checked="" type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長 156.8 千m
	配水池設置数	3	
施 設 能 力	9,750 ㎡/日	施 設 利 用 率	50.4 %

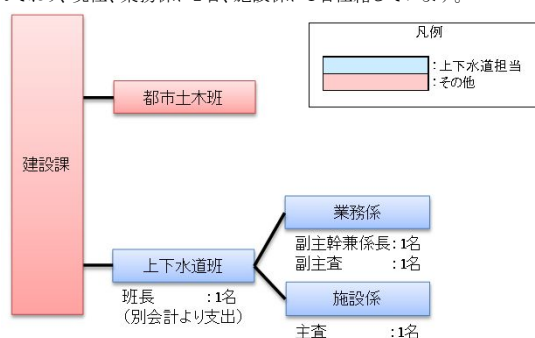
③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え の 方	口径別料金体系(基本料金、従量料金の二部料金制、水道メーター口径13mm及び20mmは基本水量10㎡、従量料金は通増制)により、使用量に応じた水道料金を徴収し、公平性を確保しています。平成5年度の改定にあたっては、料金体系の変更等は行わず、改定率17.5%の料金改定を行いました。その際は、資産維持費については算定していません。
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平 成 5 年 4 月 1 日

④ 組織

本町では、建設課上下水道班において上水道事業を運営しており、在籍職員の年齢は30歳以上35歳未満が1人、35歳以上40歳未満が1人、50歳以上55歳未満が1人、平均年齢は41歳となっています。組織内体制としては、業務係と施設係に分かれており、現在、業務係に2名、施設係に1名在籍しています。

年齢	職種	業務係			施設係	計
		班長	副主幹 業務係長	副主査		
20歳未満						0
20~25歳 未満						0
25~30歳 未満						0
30~35歳 未満				1		1
35~40歳 未満					1	1
40~45歳 未満						0
45~50歳 未満						0
50~55歳 未満			1			1
55歳以上		1				1
計		1	1	1	1	4



(2) これまでの主な経営健全化の取組

① 料金改定

水道料金について、必要に応じて料金改定を行っており、これまで昭和56年4月に30.6%、平成2年4月に156.0%、平成5年4月に17.5%の改定を実施しています。(また、平成9年度4月及び平成26年度4月に消費税法改正による消費税増税分のみについての改定を行っています。)

② 職員の適正配置

本町では、平成16年4月の組織改編により上水道部門と下水道部門を統合しました。これにより、職員の適正配置、業務の効率化が進められ、職員削減を行うことで事業の健全化を図っています。

③ 民間への業務委託

内部経費の削減のため、検針業務等の管理業務を適宜見直しながら民間に委託し、維持管理費の抑制に努めています。

④ 財政健全化計画作成に係る補償金免除繰上償還の実施

上水道事業経営の安定、健全化を図るため、財政健全化計画を作成し、それに伴い企業債の補償金免除繰上償還を実施しました。これにより、償還期間を大幅に減少させ、企業債利息の支払いなどの削減を行っており、事業経営の安定性・健全性を向上させています。

*1「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。

①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

経営比較分析表を活用した現状分析

① 料金水準の適正化

本町の経営状態は、経常収支比率が概ね100%以上で推移していること、累積欠損金比率が0となっていること、流動比率が高い水準を示していることから、比較的良好であると考えられます。

一方で、料金回収率は100%以下で推移しており、給水にかかる費用を料金収入で賄えていない状態にあります。料金回収率の改善のためには経費の削減や適切な料金水準の設定などが考えられますが、費用の大部分が受水費及び減価償却費で占められ、人員削減等も図られていることから、大幅な費用の削減は困難であると考えられます。また、今後増大する施設更新費用なども考慮した場合、適切な料金水準の検討・設定が必要になると考えられます。

② 今後の施設更新

本町の保有する上水道資産は、有形固定資産減価償却率、管路経年化率が類似団体と比較すると低い水準にあります。機械、電気及び計装設備については、法定耐用年数が比較的短く、更新を進めていく必要があります。また、法定耐用年数が長い土木、建築及び管路などについても、老朽化の進行に伴い修繕費の増加や施設の更新は不可避であると考えられます。

これらのことから、事業の健全性が確保されている現時点において、将来的な更新需要の見通しを算定し、計画的な更新を行っていく必要があります。また、計画策定の際には、企業債残高の水準を適切に管理し、支払利息等が事業経営を圧迫しないよう留意する必要があります。

③ 施設の効率化

本町における施設利用率は49.8～52.0%と類似団体と比較すると低い値となっています。近年の本町における最大稼働率は56.6～61.7%と施設利用率と大きな差はなく、施設能力が過大なものになりつつあると考えられます。ただし、会津若松地方広域市町村圏整備組合からの計画一日最大受水量は9,300㎥/日であるため、計画受水量を考慮した場合、現有の施設能力は適切であると考えられます。

また、有収率についても、類似団体と比較すると低い水準にあります。その要因について正確に把握して、有収率の向上とそれに伴う収益性の向上に努める必要があります。

④ 適切な人材育成、技術の継承

本町の上水道事業は、以前より業務の効率化による費用削減に努めてきており、10年間で、職員数を半減させるなど企業努力を図ってきました。一方で、職員の高齢化が進んでおり、健全な上水道事業の運営を持続していくためには、ベテラン職員の知識、技術を若手職員に継承することが求められます。

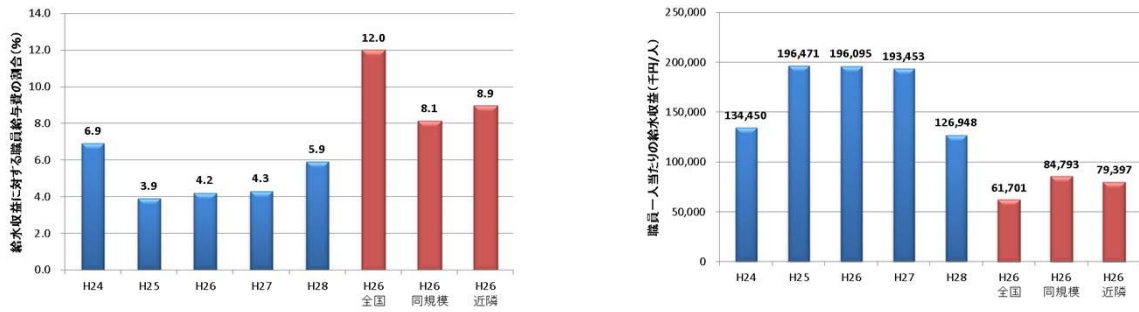
⑤ 全体総括

本町の上水道事業経営は、業務の効率化による少数職員での運営、一人当たりの職員給与費の低減などの企業努力により、現在のところ良好な経営状態を維持しています。しかしながら、将来的には減少する給水人口により給水収益が減少することが予想される一方で、配水池や配水管などの今後法定耐用年数を迎える土木構築物の膨大な更新需要(施設更新費)の発生により、収支の悪化が見込まれることから、料金水準等を現状維持とする場合は、経営状態は非常に厳しいものになると考えられます。

その他の業務指標を用いた現状分析

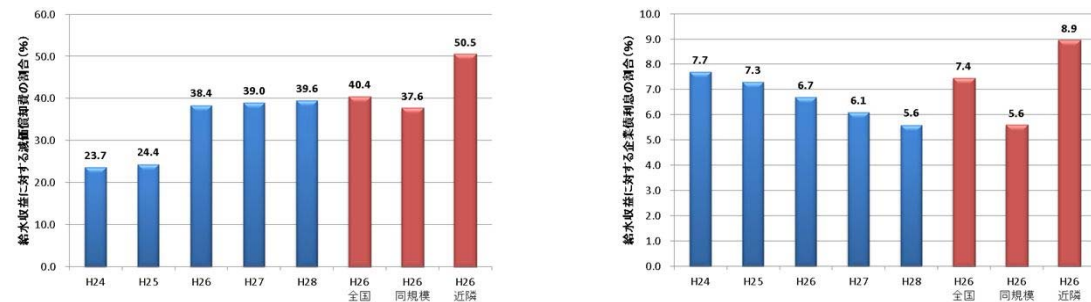
①生産性

上水道事業の生産性を把握するため、損益勘定職員一人当たりの給水収益及び給水収益に対する職員給与費の割合を比較しました。本町における職員一人当たりの給水収益は全国、同規模及び近隣事業体と比較して高く、給水収益に対する職員給与費の割合は、全国、同規模及び近隣事業体と比較して低い水準で推移しており、業務の効率化による人員削減や人件費の削減などの効果が発揮されていると考えられます。



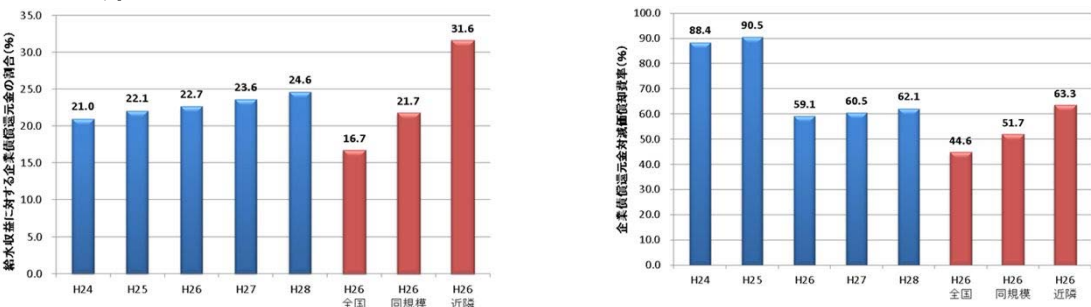
②費用

上水道事業の収益性を把握するため、給水収益に対する減価償却費、企業債利息を比較しました。本町における給水収益に対する減価償却費は、同規模事業体と比較すると若干高いものの全国及び近隣事業体と比較すると低い水準となっています。また、給水収益に対する企業債利息の割合は近年減少傾向で推移しており、全国及び近隣事業体と比較すると低い水準で推移しています。これらのことから、本町における給水収益に対する減価償却費及び企業債利息の占める割合は、特別高いものではないと考えられます。



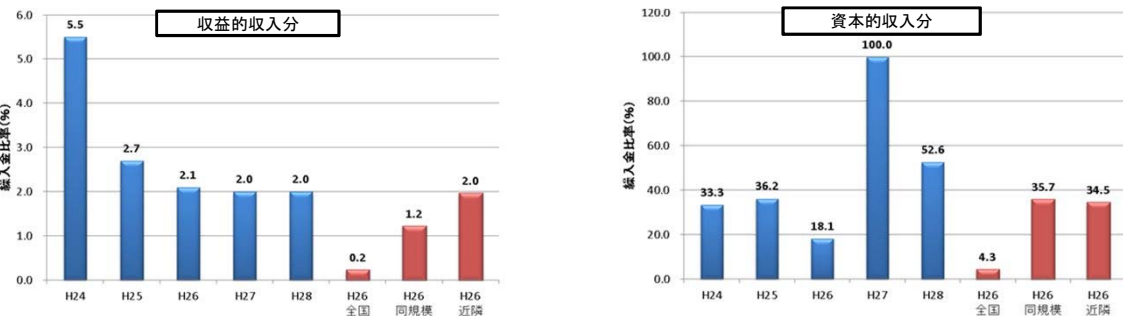
③企業債

上水道事業の資金状況を把握するため、給水収益に対する企業債償還元金の割合、企業債償還元金対減価償却費を比較します。本町における給水収益に対する企業債償還元金は、近隣事業体と比較すると低いものの、全国及び同規模事業体と比較すると高い水準で推移しています。また、企業債償還元金対減価償却費は、近隣事業体と比較すると低いものの、全国及び同規模事業体と比較すると高い水準となっています。これらのことから、本町では、全国の事業体と比較すると事業規模に対する企業債償還元金は多いものの、減価償却費(損益勘定留保資金)によって全て賄われており、資金状況や投資の健全性は保たれているといえます。



④繰入金

上水道事業の経営状況を把握するため、収益的収入及び資本的収入に占める繰入金の割合を比較します。本町における収益的収入分の繰入金については、近隣事業体と比較するとほぼ中央値程度となっていますが、全国及び同規模事業体と比較すると高い水準となっています。また、資本的収入分については、各年度で比率は異なり18.1～100.0%で推移しています。ただし、本町における繰入金は、高料金対策に要する経費(平成25年度まで)、消火栓等に要する経費、広域化対策に要する経費などの基準内繰入金(総務副大臣「地方公営企業出資金について」に定められている繰入金)のほかは、町施行の土地区画整理事業における事業費の一部を上水道事業における企業債によって立替えを行い、利息分を一般会計補助金(収益的収支)、元金分を一般会計負担金(資本的収支)として処理していることによるもので、赤字補填的な一般会計からの繰入れはなく、経営状況は良好であると考えられます。



※比較対象の値は、水道統計(平成26年度)から指標を算出し、各中央値等と比較した。

全国中央値 : 末端給水事業の中央値

同規模中央値 : 現在給水人口15,000人以上30,000人未満、主な水源別が受水、有収水量密度が全国平均値1.33千m³/ha未満に該当する16事業体の中央値

近隣中央値 : 本町が属する会津若松地方広域市町村整備組合及び喜多方地方広域市町村圏組合に属する事業体のうち、上水道事業において地方公営企業法に適合している事業体の中央値

2. 将来の事業環境

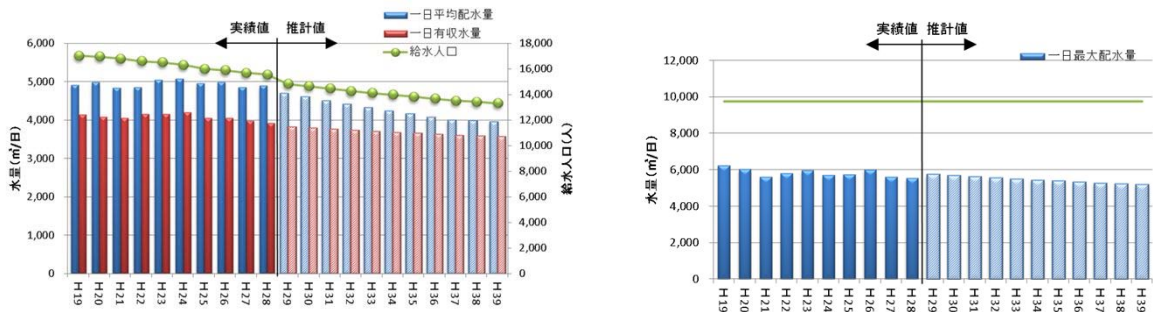
(1) 給水人口の予測

本町では、隣接する喜多方市の一部地域に対して給水を行っていることから、行政区域内人口に対する給水区域内人口の割合を過年度実績より算出し、上位計画である「会津坂下町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」で採用されている人口ビジョンの将来値に乗じることで給水区域内人口を算出しました。そのうち、給水区域内人口に普及率を乗じることで給水人口の推計を行いました。

年度	行政区域内人口	給水区域内人口	給水人口
平成29年度	15,790	15,743	14,830
平成30年度	15,592	15,546	14,645
平成31年度	15,395	15,349	14,459
平成32年度	15,197	15,152	14,274
平成33年度	15,037	14,992	14,123
平成34年度	14,877	14,833	13,973
平成35年度	14,717	14,673	13,822
平成36年度	14,557	14,514	13,673
平成37年度	14,397	14,354	13,522
平成38年度	14,281	14,239	13,414
平成39年度	14,164	14,122	13,303

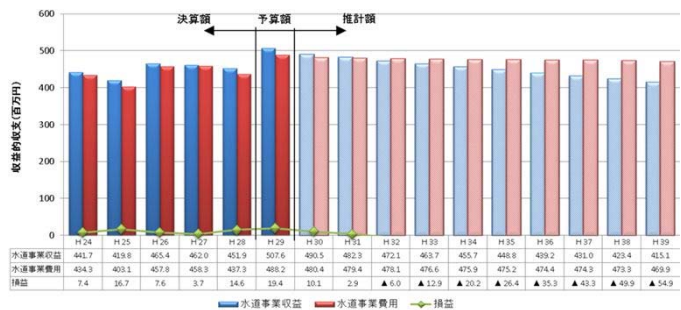
(2) 水需要の予測

本町では、基本水量を設定しているメータ口径13mm及び20mmにおける使用水量を家庭用水量、それ以上のメータ口径における使用水量を業務・営業用水量と区分して、家庭用水量については実績値より算出した生活用原単位で、業務・営業用水量は有収水量実績値でそれぞれ時系列傾向分析による推計を行いました。今後の給水量の見込みとしては、給水人口の減少に伴い有収水量も減少傾向で推移する見込みであり、計画期間最終年度である平成39年度においては、一日有収水量は3,556m³/日と平成28年度実績である3,920m³/日より、364m³/日の減少と1割弱の減少と推計されます。また、有収水量及び一日平均配水量の減少とともに一日最大配水量も減少する見込みであり、公称施設能力に対して余裕が確保できていると判断できます。



(3) 料金収入の見通し

現行料金収入の場合は、給水人口の減少に伴い給水収益の減少が見込まれる一方で、施設・設備の老朽化に伴い修繕費等の上昇により、現行の料金水準を維持する場合には、平成32年度には事業収支が赤字となることが想定されています。そのため、平成32年度の公共下水道・農業集落排水の料金改定に合わせて、上水道の料金改定も計画しています。

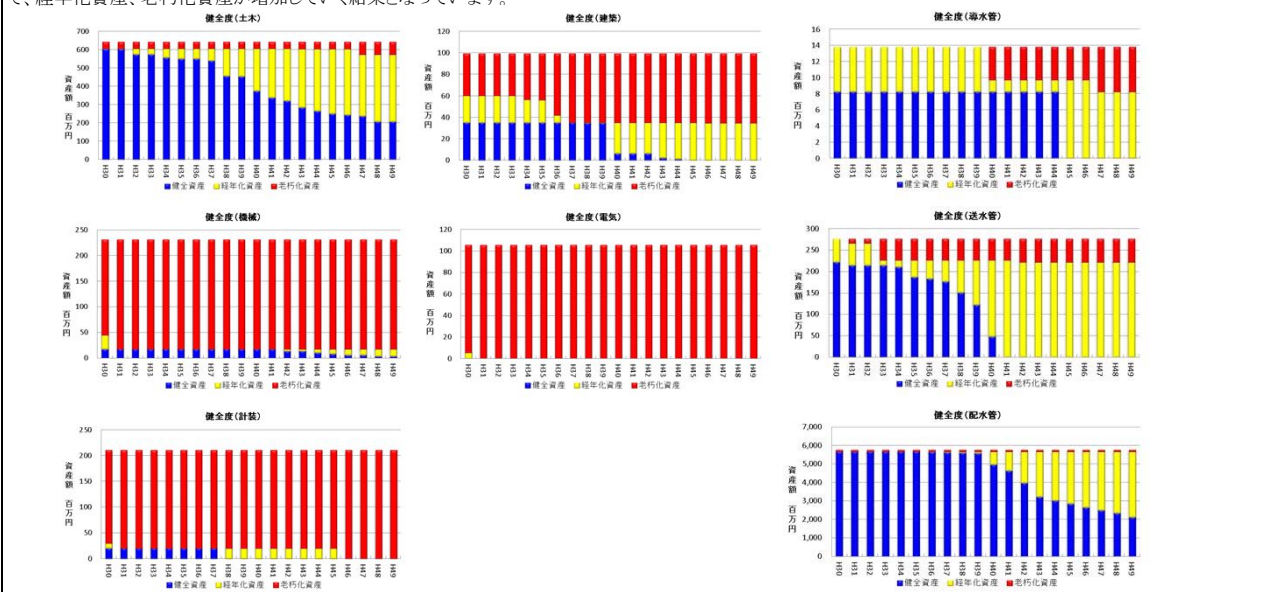


(4) 施設の見通し

施設の見通しについては、アセットマネジメント「簡易支援ツール(厚生労働省健康局水道課)」を用いて、固定資産台帳に基づいた本町の水道事業の保有資産の健全度について評価します。

法定耐用年数が高い土木施設については、現時点では大部分が健全資産に区分されていますが、法定耐用年数が比較的短い機械、電気、計装設備については、現時点でほとんどが老朽化資産に区分されることとなります。

また、管路については、土木施設と同様に比較的法定耐用年数が長く、計画初年度については、健全資産が多くを占めることとなっていますが、年度が進むにつれて、経年化資産、老朽化資産が増加していく結果となっています。



(5) 組織の見通し

計画期間内では組織形態の変更が予定されていないため、職員数は現状維持される見通しとなっています。今後の組織形態や職員数については、必要に応じて業務量と整合を図っていきます。

また、厳しさを増す事業環境の中でより安定的な事業経営を実現するために、ベテラン職員の持つ技術を次世代に継承することによる職員育成並びに他事業体との広域連携による更なる業務の効率化について検討していくことも必要であると考えられます。

3. 経営の基本方針

水道事業は、健康で文化的な生活や様々な社会経済活動を支えるライフラインとして重要な役割を担っています。本町の水道普及率は、平成28年度末現在94.2%で、県の普及率93.2%と比較すると1%上回っているのが現状です。しかし、給水人口や民間事業所数の減少、さらには節水機器の普及やライフスタイルの変化は使用水量の減少に繋がり、水需要は平成28年度末で対前年比1.6%の減となっており、今後経営の基盤となる水道料金収益の減少が予測されます。

また、5次にわたる拡張事業及び石綿セメント管更新事業を経て、水道施設等を増強してきましたが、第五次拡張事業から約30年が経過しており、水道施設の老朽化と残存する老朽管の更新・改築が喫緊の課題となっています。

以上、今後想定される厳しい経営環境のなか、給水サービスの向上と持続可能な経営を維持するために、内部留保資金の確保・充実など中長期の投資に見合う資金等を自主的に確保できるよう適切な料金改定の導入を行い、使用料等収入源の拡大を図るとともに、改築・更新事業では国や企業債の資金を的確に調達し、計画的・効率的な整備を進めていくことを基本方針とします。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	計画期間である平成30年度から平成39年度までの10年間の投資は、主に管路更新事業を実施し、管路の老朽化改善及び耐震化を進めていきます。 総事業費としては10年間で約2.7億円の見込みです。
-----	--

本計画期間内では、課題である有収率の向上のため、脆弱性の指摘されている石綿セメント管や漏水多発区域の管路更新を実施します。平成39年度までの更新事業費は合計で約2.7億円であり、本計画の目標年度である平成39年度には以下の指標が、平成27年度実績に対して向上する見込みです。

【本計画における投資の目標】

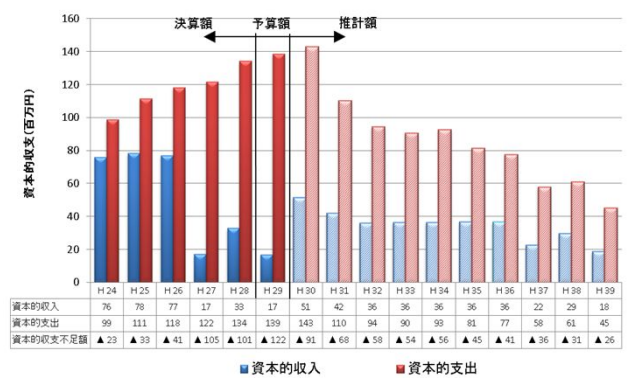
管路の経年化率は4.8%から計画最終年度を目標に2.2%とする。
管路の耐震化率は1.6%から計画最終年度を目標に4.0%とする。
有収率81.76%から平成37年度を目標に90.00%とする。

事業	年度										計
	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
老朽管改良事業	51,385	28,862	28,862	28,862	28,862	28,862	28,862	14,503	21,471	10,485	271,012
工事費	51,385	26,434	26,434	26,434	26,434	26,434	26,430	12,000	18,300	8,800	249,085
管路更新事業	東道南線 L=1,200m				90,300						90,300
	東道西線 L=490m				21,200						21,200
	東道北線 L=1,315m				47,100						47,100
	金澤森林高校 L=1,200m							4,100			4,100
	古坂下新築街道線 L=1,700m							7,900			7,900
	神宮小橋 駅前線 L=1,700m								11,600		11,600
	茶屋町街道線 L=2,200m								6,700		6,700
その他	松平小学校線 L=2,100m									8,800	8,800
	建築物	12,921									12,921
	土木構築物	38,464									38,464
委託費			2,428	2,428	2,428	2,428	2,428	2,503	3,171	1,685	21,927

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	計画期間での投資に対する財源として、資本的収入である交付金や企業債を確保していきます。 さらに、資本的収支の不足分については、収益的収支で発生した利益や支出を伴わない減価償却費により補てんすることとしています。 このため、収益的収支の赤字の発生を解消するために平成32年度における料金改定に向けて、検討を進めていく予定です。
-----	--

本戦略における老朽管路更新事業において、老朽管更新時に対象となる水道管路緊急改善事業の交付金(交付率は、更新事業費の1/3)を見込みます。
更新事業費から交付金を差し引いた残り事業費である更新事業費の2/3を企業債で賄う計画としています。
今回の計画期間内の更新事業費は、上記の交付金(更新事業費の1/3)と企業債(更新事業費の2/3)ですべて充当するものとし、将来的に給水人口の減少が進む中で発生する土木施設や管路等の多額な更新需要に対応するため、自己資本の造成に努めます。
今回計画期間内の事業量が管路更新事業に限られていることから、毎年の企業債借入額に対して、毎年の企業債償還金が上回るため、企業債残高は徐々に減少する見込みです。



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

ア) 人件費関連

人件費は今後の管路更新事業を推進するため、過去の実績をもとに設定しました。

イ) 各種経費

各種経費としては受水費、動力費、委託費及び修繕費などがありますが、いずれも平成29年度予算値から大きく変化しない程度で、各項目の今後の見通しを想定して設定しています。

ウ) 減価償却費

減価償却費は既存分の減価償却計画に加えて、今後取得する予定である管路について、毎年の建設改良費38年間で償却することとしています。

エ) 企業債元利償還金

企業債元利償還金は、今後毎年実施する管路更新事業費の約2/3を企業債として、償還期間を1年据え置きとして38年償還としました。この償還年数は減価償却年数と同一としています。また、支払利息は現在(平成30年1月時点)の利息は上記の借入れ条件では0.65%程度ですが、今後の物価上昇の可能性を考慮して、1.5%を見込んでいます。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	民間委託等の手法を導入することで業務の効率化やサービスの向上が期待できる事業については、今後研究を行い、活用の可否を検討していきます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	現在は特になし
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	現在は特になし
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	平成30年度以降にアセットマネジメント検討業務委託を発注する予定であり、施設の老朽度評価、更新基準年数の設定、事業の平準化、施設の適正規模の検討などより詳細な将来見通しの把握に努め、事業運営の健全性や持続性を高めていく予定です。
広域化	複数の地方公共団体では、技術職員の退職により技術継承の問題が最重要事項として懸念されている現状を踏まえ、水道事業を安定的に継続するための一つの取り組みとして、水道事業の広域と統合・連携について研究していきます。
その他の取組	現在は特になし

② 財源について検討状況等

料 金	平成32年度に公共下水道・農業集落排水の料金改定に合わせて、上水道料金の改定も計画しており、更なる検討を進めていきます。
企 業 債	将来的に更新需要は増大する見込みであることから、財政収支見通しの結果や企業債残高等の推移を踏まえ、適切に借入、管理を行っていきます。
繰 入 金	本町における繰入金は、高料金対策に要する経費(平成25年度まで)、消火栓等に要する経費、広域化対策に要する経費などの基準内繰入金であり、今後も赤字補填的な一般会計からの繰入れを行うことのない事業経営を行っていきます。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	今後の経営・事業計画等で、将来的に有効活用可能な資産が発生した場合は、積極的に検討を行うこととします。
その他の取組	現在は特になし

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	職員の技術継承問題や人口減少等に伴う料金収入の減少など水道行政を取り巻く情勢を踏まえ、施設の維持管理及び料金収納事務全般など維持管理経費の削減を目的に、包括的民間委託や近隣自治体との共同化等について、導入効果や課題について研究し、導入について検討を行うこととします。
修 繕 費	修繕費に関して、今後策定するアセットマネジメント計画の中で、施設ごとの維持管理計画を策定し、計画的に予防・保全していきます。
動 力 費	ポンプ等の更新に際しては、より高効率な機器について、イニシャルコスト及びランニングコスト等を勘案しながら積極的に検討を行い、動力費の削減に努めます。
職 員 給 与 費	今後も現在の体制が続く見通しですが、必要に応じて組織形態や職員数については、業務量と整合を図ります。
その他の取組	現在は特になし

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	厳しい経営状態の到来を踏まえ、料金収入減収の軽減、的確な維持管理による経費の削減を行い、経営の健全化に努めるとともに、新たな改築更新計画や維持管理計画の策定等に迅速に対処できるよう数年ごとに本戦略を検証することとします。
-------------------------	--

経営比較分析表

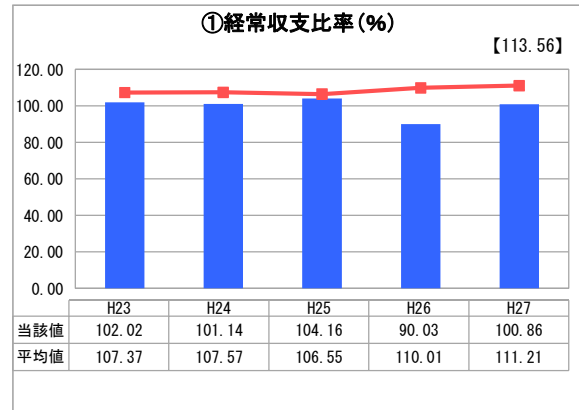
福島県 会津坂下町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	水道事業	末端給水事業	A6
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	83.12	94.28	3,970

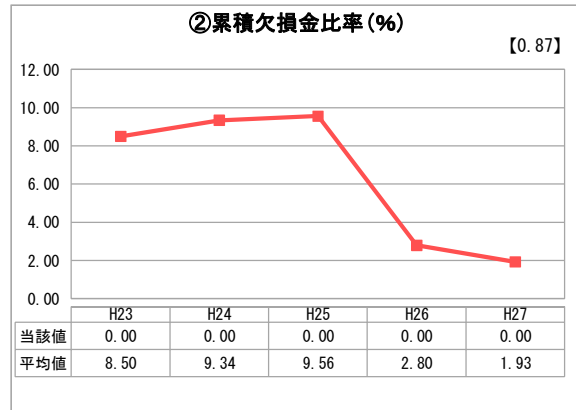
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
16,736	91.59	182.73
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
15,687	48.89	320.86

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	平成27年度全国平均

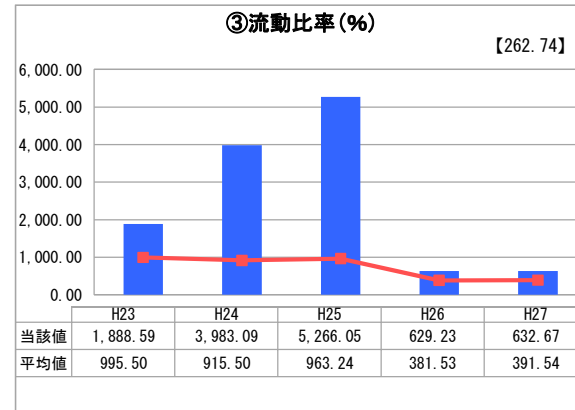
1. 経営の健全性・効率性



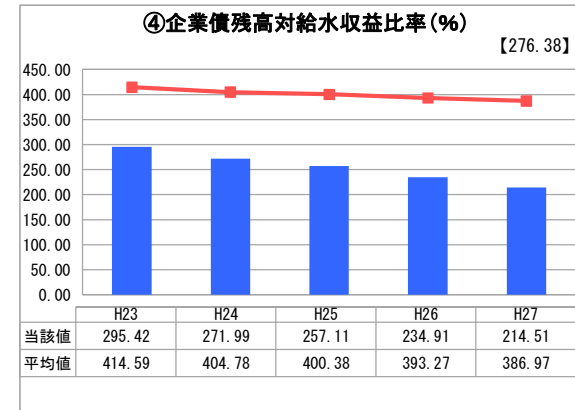
「経常損益」



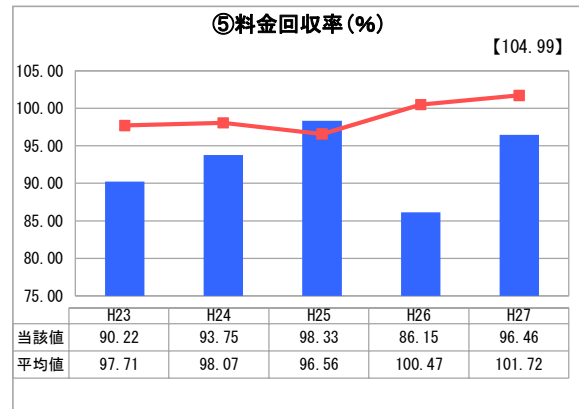
「累積欠損」



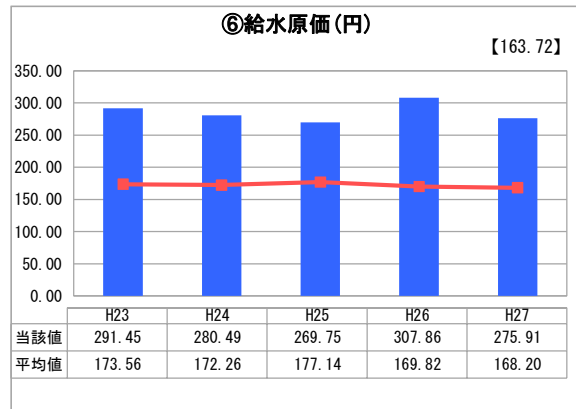
「支払能力」



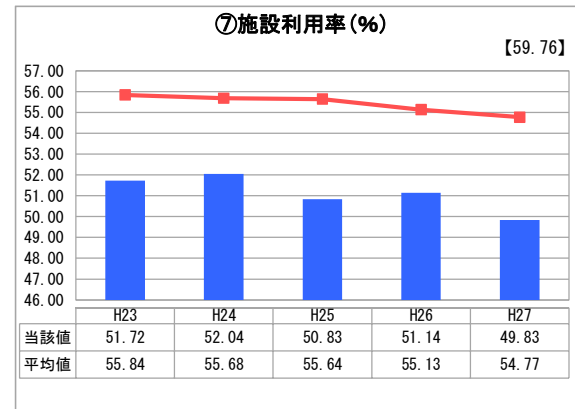
「債務残高」



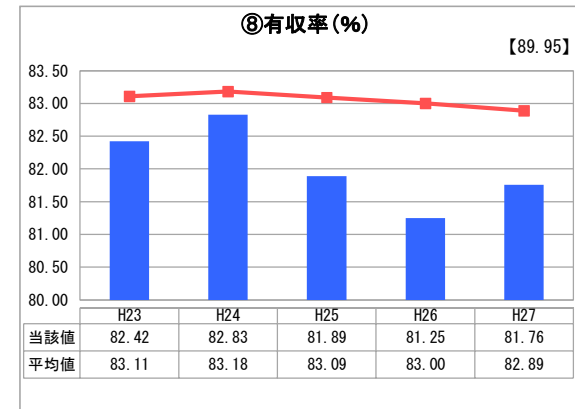
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

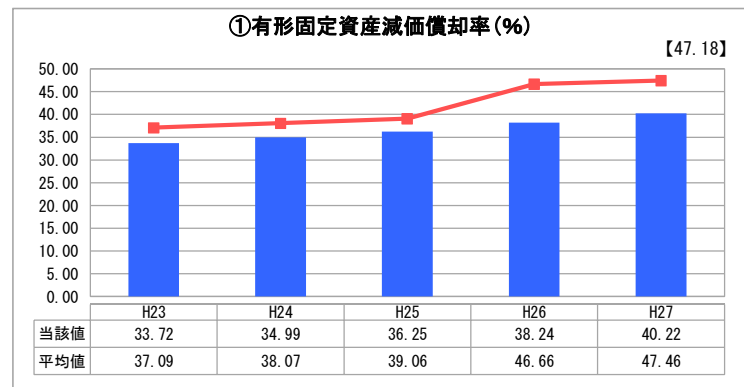


「施設の効率性」

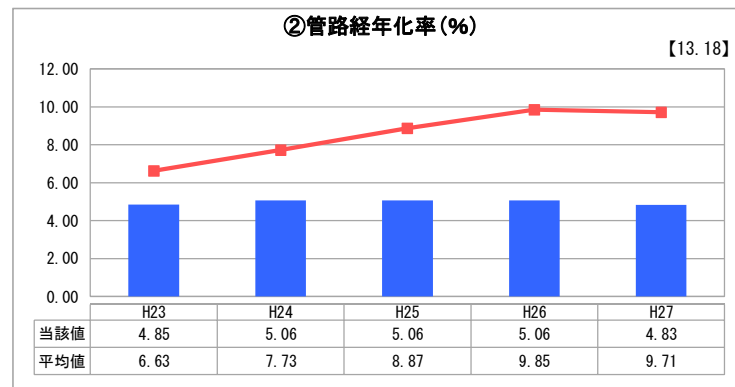


「供給した配水量の効率性」

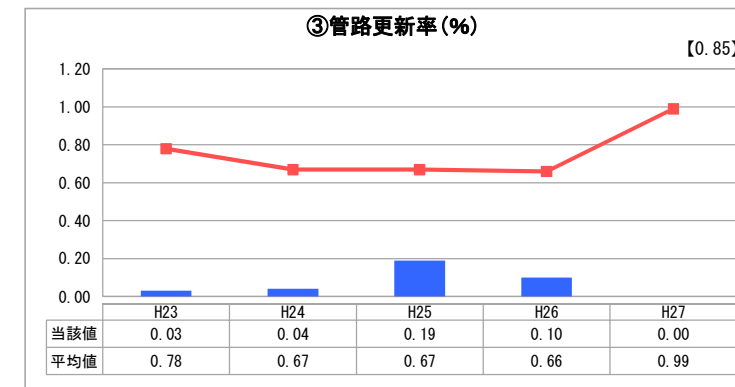
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経営の健全性については、各指標とも概ね類似団体と比べ同等もしくは高い水準といえる。この傾向は、平成28年度以降企業団からの受水単価が減額改定されることによりさらなる改善が見込まれる。今後も、各種指標の推移を分析しながら適切な料金改定や私債権の未収金を欠損処理することにより、経常収支の増加を図り、上水道施設の老朽化対策に係る投資的経費に充当する積立を図りたい。

2. 老朽化の状況について

上水道土木施設や配水管は、まだ法定耐用年数に余裕はあるが、機械設備の経年劣化は進んでおり、更新やメンテナンス経費の増加が予想される状況にある。また、大正年間に布設された老朽管（鑄鉄管）が約3kmほど残されており、給水管（鉛管）も含めた漏水の有収率の低下をまねいている。今後は、長寿命化計画やアセットマネジメントを策定して老朽化対策を実施する必要があります。

全体総括

平成28年度に受水費用の減額改定があり、経常収支の増加が見込まれる。また、老朽施設の改築更新においては、長寿命化計画やアセットマネジメントを策定し、財源確保等の課題解決を目指していく。さらに、土地区画整理事業・公共下水道整備事業との同時施工により経費の削減を図るとともに、有収率の向上に努めていく。平成29年度に策定する経営戦略を踏まえ、水道利用者に対し費用負担の原則を理解していただき、適切な料金体系、料金設定について検討していく。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前年度	本年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
		(決算)	(決算)											
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	385,785	439,703	429,780	427,562	450,064	447,087	444,157	442,336	438,167	434,978	432,804	431,769	
	(1) 料金収入	380,843	428,364	419,206	416,988	439,490	436,513	433,583	431,762	427,593	424,404	422,230	421,195	
	(2) 受託工事収益 (B)	376	329	329	329	329	329	329	329	329	329	329	329	
	(3) その他の	4,566	11,010	10,245	10,245	10,245	10,245	10,245	10,245	10,245	10,245	10,245	10,245	
	2. 営業外収益	66,120	67,885	60,738	60,480	60,548	60,469	60,697	60,918	60,434	60,481	60,112	58,090	
	(1) 補助金	8,938	10,002	8,287	8,065	8,015	8,015	8,015	8,015	8,015	8,015	8,015	8,015	
	他会計補助金	8,938	10,002	8,287	8,065	8,015	8,015	8,015	8,015	8,015	8,015	8,015	8,015	
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期前受金戻入	54,585	54,186	50,738	50,702	50,820	50,741	50,969	51,190	50,706	50,753	50,384	48,362	
	(3) その他の	2,597	3,697	1,713	1,713	1,713	1,713	1,713	1,713	1,713	1,713	1,713	1,713	
収入計 (C)	451,904	507,588	490,518	488,042	510,612	507,556	504,854	503,254	498,601	495,458	492,916	489,859		
支 出	1. 営業費用	413,721	466,438	462,905	463,841	464,471	464,534	465,364	466,091	466,299	466,993	466,710	463,846	
	(1) 職員給与	24,072	24,002	35,341	35,350	35,359	35,368	35,376	35,385	35,394	35,403	35,412	35,421	
	基本給与	11,352	10,844	16,049	16,049	16,049	16,049	16,049	16,049	16,049	16,049	16,049	16,049	
	退職給付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の	12,721	13,158	19,292	19,301	19,310	19,319	19,327	19,336	19,345	19,354	19,363	19,372	
	(2) 経費	238,735	292,575	287,268	287,481	287,669	287,858	288,047	288,111	288,301	288,492	288,684	288,876	
	動力費	2,202	2,061	2,500	2,536	2,544	2,551	2,559	2,567	2,574	2,582	2,590	2,598	
	修繕費	6,082	18,678	11,413	11,447	11,482	11,516	11,551	11,585	11,620	11,655	11,690	11,725	
	材料費	14	19	1,034	1,034	1,037	1,040	1,043	1,046	1,050	1,053	1,056	1,059	
	その他の	230,437	271,817	272,321	272,464	272,607	272,750	272,894	272,912	273,057	273,202	273,348	273,494	
(3) 減価償却費	150,914	149,861	140,296	141,010	141,443	141,309	141,941	142,595	142,603	143,098	142,614	139,549		
2. 営業外費用	23,540	21,779	17,523	15,595	13,666	12,027	10,522	9,097	8,112	7,308	6,603	6,093		
(1) 支払利息	21,176	18,547	15,822	13,889	11,955	10,310	8,800	7,370	6,380	5,575	4,868	4,356		
(2) その他の	2,365	3,232	1,701	1,706	1,711	1,716	1,722	1,727	1,732	1,734	1,735	1,737		
支出計 (D)	437,261	488,217	480,428	479,435	478,137	476,561	475,886	475,188	474,411	474,301	473,313	469,939		
経常損益 (C)-(D) (E)	14,643	19,371	10,090	8,607	32,475	30,995	28,968	28,066	24,190	21,157	19,602	19,920		
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	14,643	19,371	10,090	8,607	32,475	30,995	28,968	28,066	24,190	21,157	19,602	19,920		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	14,643	19,371	10,090	8,607	32,475	30,995	28,968	28,066	24,190	21,157	19,602	19,920		
流動資産 (J)	710,932	687,806	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
うち未収金	11,577	9,726	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
流動負債 (K)	108,966	107,081	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
うち建設改良費分	93,758	93,758	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
うち一時借入金	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
うち未払金	3,682	9,606	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	385,409	439,374	429,451	427,233	449,735	446,758	443,828	442,007	437,838	434,649	432,475	431,440		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		前年度	本年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	
		(決算)		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
資本的収入	1. 企業債	10,000	0	34,257	19,241	19,241	19,241	19,241	19,241	19,241	19,241	19,239	9,669	14,314	6,990	
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 他会計出資金	12,929	13,192	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他会計負担金	4,314	3,406	16,889	12,788	6,819	6,946	7,074	7,206	7,340	7,477	7,616	7,758	7,758	7,758	
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	9,621	9,621	9,621	9,621	9,621	9,621	9,621	9,619	4,834	7,157	3,495	
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	9. その他	5,554	251	251	251	251	251	251	251	251	251	251	251	251	251	251
	計 (A)	32,798	16,849	51,397	41,901	35,932	36,058	36,187	36,319	36,449	36,449	22,231	29,338	18,494	18,494	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	32,798	16,849	51,397	41,901	35,932	36,058	36,187	36,319	36,449	36,449	22,231	29,338	18,494	18,494	
資本的支出	1. 建設改良費	40,445	42,080	51,723	29,200	29,200	29,200	29,200	29,200	29,200	29,200	29,196	14,841	21,809	10,823	
	うち職員給与費															
	2. 企業債償還金	93,758	96,269	90,651	80,493	64,681	60,877	63,055	51,611	47,865	42,600	38,630	33,853	33,853	33,853	
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. その他	8	304	304	304	304	304	304	304	304	304	304	304	304	304	304
計 (D)	134,210	138,653	142,678	109,997	94,185	90,381	92,559	81,115	77,365	57,745	60,743	44,980	44,980	44,980		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	101,412	121,804	91,281	68,096	58,253	54,323	56,372	44,796	40,916	35,514	31,405	26,486	26,486	26,486		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	718,040	731,674	709,518	717,151	772,153	835,463	901,080	964,179	1,035,470	1,108,056	1,184,375	1,264,077	1,264,077	1,264,077	
	2. 利益剰余金処分量	232,318	232,318	232,318	232,318	232,318	232,318	232,318	232,318	232,318	232,318	232,318	232,318	232,318	232,318	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (F)	950,358	963,992	941,836	949,469	1,004,471	1,067,781	1,133,398	1,196,497	1,267,788	1,340,374	1,416,693	1,496,395	1,496,395	1,496,395		
補填財源不足額 (E)-(F)	▲ 848,946	▲ 842,188	▲ 850,554	▲ 881,373	▲ 946,218	▲ 1,013,458	▲ 1,077,026	▲ 1,151,701	▲ 1,226,873	▲ 1,304,860	▲ 1,385,288	▲ 1,469,909	▲ 1,469,909	▲ 1,469,909		
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	746,214	649,945	593,551	532,299	486,859	445,223	401,409	369,039	340,413	307,482	283,166	256,303	256,303	256,303		

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		前年度	本年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
		(決算)		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
収益的収支分		8,938	10,002	8,287	8,065	8,015	8,015	8,015	8,015	8,015	8,015	8,015	8,015	8,015	8,015
	うち基準内繰入金	8,938	10,002	8,287	8,065	8,015	8,015	8,015	8,015	8,015	8,015	8,015	8,015	8,015	8,015
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		17,244	16,598	16,889	12,788	6,819	6,946	7,074	7,206	7,340	7,477	7,616	7,758	7,758	7,758
	うち基準内繰入金	17,244	16,598	16,889	12,788	6,819	6,946	7,074	7,206	7,340	7,477	7,616	7,758	7,758	7,758
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		26,182	26,600	25,175	20,854	14,834	14,960	15,089	15,221	15,355	15,491	15,631	15,773	15,773	